

資料：鹿児島地区における大島紬業 の生成発展 (2)

児 嶋 正 男

1. は じ め に
2. 鹿児島地区における織物業の生成
3. 鹿児島地場紬業の成立-----以上前号
-----つづき、本号
4. 鹿児島紬業の展開-----本 号
5. 大島紬の拡散と収束
6. お わ り に

昭和期から戦前における間の大島紬業の状況について、戦後それを振りかえりみた最初の記述は、鹿児島県織物工業協同組合による「大島紬業界の回顧と見越し——昭和25年5月——」であろう。その「第一章生産反数を通じてみたる鹿児島大島紬の消長」には次のごとく記されている。

「昇 曙夢氏の大奄美史に依れば大島紬は支那—琉球久米島を経て徳川三代将軍家光時代から五代綱吉時代（1623～1708）迄の間に我大島に伝わったものであるが、その泥染法に依る特殊な地風と漸次向上した優秀な緋技術とが我国人の趣向に投じ、日露戦役後その生産組織も所謂マヌファクトール（工場手工業）の形態を取るに至ったものの如くで、既に明治卅四年九月（1910）当時の島司福山宏氏その他丸田兼義氏等の提唱に依り、大島紬同業組合を組織し組合員三千人、四十一年には五千人に達している。この大島紬が我鹿児島市に入ったのは島津斉彬の時代らしく、公は市内松原町大門口に絹織機場を開設して之を奨励せられたとの事であるが民間で一般に製織する様になったのは日清戦争の明治廿七・八年頃かららしく、その後約二十年を経過して大正五年鹿児島織物同業組合が設立された。爾来今日に至る約三十五年間の当地大島紬の生産消長及此の間に於ける主たる指標を表示すれば第一表の通りである。³⁵⁾

即ち組合創立の大正五年は恰も第一次欧州大戦勃発の第三年目に相当し、当時我国は今次大戦と異なり青島戦以外殆んど此の戦に参加せずむしろ交戦諸国の戦時資材其他の供給国として亦東洋の工場として終始したのであって、之が為に国内は異常の景気に見舞われ内需品としての大島紬もビールで足洗ひの好況を呈し其生産反数も累年激増、大正八年即ち大戦終止の年には四十五万反余に達して居る。其後大正九年以後の景気の後退期殊に

35) 表3・表4・表7を参照されたい。

昭和二年の全国的金融恐慌，我市としては十五銀行の休業を通じて当地織物も大正十四年の一時的増産を除いて逐年減産，昭和六年には遂に十万反台に低下した。

昭和六年犬養内閣の金輸出の再禁止と満州事変の発生に依って我国は財政的には一九四八年迄続いたインフレーション，政治的には敗戦迄に至る所謂帝国主義的侵略政策に突入したのであるが，当地織物も之を契機として昭和十一・十二年の一時的停滞期以後漸次恢復，昭和十六年に至って第二の高潮期に達し生産反数十七万反に及んだ。

然るに全年十二月八日我が国が支那事変の必然の帰結である大東亜戦争に突入するに及んで昭和十二年以来漸次強化しつつあった諸種の統制は完全な戦時統制に移行し，一切の産業が戦争目的遂行に集中せられたのであるが，之が為に内需面も高級織物としての大島紬も物資統制と企業整備を通じて戦争の末期には殆んど潰滅の状態に迄押しつめられた……³⁶⁾

表 7 両産地生産反数

	生産反数			対前年比 (%)		
	奄美産地	鹿児島産地	計	奄美	鹿児島	計
大正15年	339,474	221,959	561,433	107.0	82.4	95.7
昭和 2年	356,094	196,689	552,783	104.9	88.6	98.4
3	328,962	174,368	503,330	92.4	88.7	91.0
4	291,729	159,499	451,228	88.7	91.5	89.6
5	311,440	121,581	433,021	106.8	76.2	95.9
6	310,530	108,204	418,734	99.7	89.0	96.7
7	310,666	112,519	423,185	100.0	104.0	101.1
8	291,805	118,963	410,768	93.9	105.7	97.1
9	295,896	131,423	427,319	101.4	110.5	104.0
10	285,384	129,663	415,047	96.4	98.7	97.1
11	226,899	98,553	325,452	79.5	76.0	78.4
12	206,943	87,552	294,495	91.2	88.8	90.5
13	235,521	120,738	356,259	113.8	138.0	121.0
14	235,230	147,731	382,961	99.9	122.4	107.5
15	217,590	136,577	354,167	91.7	92.4	92.5
16	237,548	168,636	406,184	109.2	123.5	114.7
17	258,338	143,110	401,448	108.8	84.9	98.8
18	251,024	106,852	357,876	97.2	74.7	89.1
19	41,982	28,674	70,656	16.7	26.8	19.7
20						
21	3,083		3,083			
22	2,590	1,152	3,742	84.0		121.4
23	6,670	23,432	30,102	226.1	2,034.0	804.4
24	1,070	24,112	25,182	16.0	102.9	83.6
25	681	17,061	17,742	63.6	70.8	70.5
26	22,291	24,332	46,633	327.3	142.6	262.8

資料：鹿児島県商工振興課 ただし，昭和19年および昭和24年は転記の誤りと考えられるので『大島紬概況』商工課によって訂正

36) 鹿児島県織物工業協同組合「事業報告書昭和26年」による。

表7は、大正15年から昭和20年までの間の、奄美および鹿児島両産地の生産反数であるが、これをみるとさきにいわれるように昭和になると減少し、大恐慌期には半減するに至っている。鹿児島地区大島紬の昭和期における衰退は、不況による需要減退にもよるが、大衆品大島紬の需要代替による減退でもあった。

「大正末期から昭和初頭にかけて、銘仙などが出まわり始めた。世間ではこの新柄意匠のものに人気が集まり、紬・薩摩緋・同縞等の需要が激減した³⁷⁾いま、銘仙の主産地である伊勢崎の状況をみると、「洋装の普及していない昭和初期は、銘仙が大衆着尺の中心勢力で当時の服飾界の流行の先端を行き、着物といえば銘仙と答える程普及していた。その人気は他を押し、昭和に入ると伊勢崎、秩父、桐生、足利はもとより八王子、村山、館林、佐野等関東の機業地全部が競って銘仙を製造するようになり、集散地間屋は銘仙に最も力を入れ、『デパート』に於ても呉服売場の大部分を解放、多数の人形を立て装飾をこらし、鳴物入りの売出しは全く壮観を極めた³⁸⁾」ということである。

伊勢崎における織物生産の需要対応は、多種多量生産へと指向し、それなりに成功するのであるが、さらにこの頃から、人絹の交織の導入も行われ始めることになり、伊勢崎の純絹織物産地としての特性は失われてゆく。伊勢崎における膨大な生産は、不況期における返品³⁹⁾の山となり、その対策のためには伊勢崎織物難物返品処理組合が結成されている。昭和7年における難物点数は57,632点、42,547疋、15,085反で同期全生産量の約3%であったという。であるとすると、伊勢崎産地のこの期の生産は3,339,300反と計算されるに對し、鹿児島大島紬は112,519反であった。鹿児島における大島紬生産の地位は、そうはいっても、全国市場においてはまだ相対的には低く、また、大島紬生産が素材や手法を簡単に変更して市場対応をなし得ない、生産の地域特性を内包していたことを知ることができる。

しかしながら、一度織物生産地として獲得した、鹿児島大島紬の生産は戦中も失われることなく存続し、戦災による潰滅に至るまで維持されたのであった。昭和12年頃から16年頃までの状況について、当時の織物組合専務理事平瀬實武氏はつぎのように語っている。

「昭和12年、私が専務理事になりまして、その頃から、商工中金の利用できる時代にはいりました。それで私（平瀬氏）が商工中金と交渉しまして、いわゆる織物担保の貸し付け事業を始めたわけです。そのために私は倉庫をだいぶ作ったですよ。石造の倉庫をね。組合のみなさん担保に借りに来ましたよ、今大きくなっているひとたちもみんな借りに来た連中です。

それから一方、染色工場の整備をしました。草牟田町に染工場を、泥染・藍染の染色工場を整備して、ちょうどその頃が戦争景気の頃ですよ、昭和12年から昭和16年という頃でしょう。昭和16年がだから最盛期、鹿児島産地だけで25万反あったですね。非常な景気で、

37) 鹿児島市史Ⅱ、364ページ。

38) 『伊勢崎織物史』伊勢崎織物同業組合、昭和41年、42ページ。

もう私も手を引いてもいいじゃないかと、その年昭和16年にやめました。』

大島紬業は、やがて太平洋戦争の開始とともに、次第にきびしい戦時統制のもとに置かれてゆくことになるのであるが、³⁹⁾それでもその生産量は昭和18年までは10万反台を保っている。しかし19年には28,674反になり、昭和20年の敗戦時には記載なしという状況になっている。

4. 鹿児島紬業の展開

大島紬生産の復興と経緯緋の生産

終戦後における大島紬業の復興の経緯についての記録は、やはり前記「大島紬業の回顧と見直し」に求められる。「第二章 米の対日占領政策の変遷と繊維関係管理政策について」に次のように記される。

「今政府のマ司令部に提出した報告に依れば終戦当時の生糸の在庫量は

軍需民需在庫量は

生 糸	40,000サック	絹短繊維	2,500,000ポンド
内 軍 需	20,000サック	〃	1,500,000ポンド

右生糸及絹関係に対しては見返り輸出品として全面的に之が凍結を命ぜられ、国内解放は輸出不適格別についてのみ1946年4月以降徐々に行われた。

即ち1946年4月6日付『小売商店にある絹製品の解除に関する覚書』で、西陣其他の工芸的絹織物などの操業が認められてここに絹織物は漸く復興の緒についたのである。

当時の当地大島紬への生糸配給は詳細不明であるが、昭和22年(1947年)第二四半期(7~9)分として旧組合に対し1,680貫の配給を受けている。

かくて当地業界としても1946年前後より大島関係戦災者、海外引揚者、本島引揚者、戦時中の企業整備廃業者に対する失業救済策として亦鹿児島県特産の復興策として大島紬の再建が強調せられ県当局と共に政府に極力陳情せる結果、遂に手機3,420台の登録と生糸890貫の割当を得て1947年8月商工協同組合法に拠り鹿児島県絹織物工業協同組合を創立したのであったが、一方所謂残存業者の組織体たる鹿児島織物製造業統制組合も全法に拠り1947年鹿児島県織物工業協同組合に改組し両者は翌48年(昭和23年)4月5日合同した……。

尚此時期は一面に於て戦後統制強化の指令はあるとはいふものの、一種の統制空白時代、一切の権威否定時代であり、他面かつてない物資不足と戦時中潜在した購買力の一大発現時代、従って極端なインフレ時代であって繊維製品は織れば飛ぶという時代であって、所謂ガチャ万コラ千時代を形成したのであったが業者の多くが此時期に正確な基礎を築く事に留意しなかった事は今日業界として最も遺憾とするところである。

然らば第二期〔1948年中期より今日(1950年)〕に於て繊維管理政策は如何に転化したで

39) 統制下の組合状況については、高向嘉昭「大島紬協同組合史」『大島紬の生産・流通に関する調査』九州大学・鹿児島大学・鹿児島県立短期大学による総合研究(1979年)にその大略が述べられている。

あろうか。前述の如く当初生糸に対する輸出は米国市場の売行不振の影響を受けて、逐月減じ従って絹の凍結は次々に解除せられたが1948年中は依然として国内統制の強化が総司令部より要求された。

1946年政府の決定した『蚕業復興5ヶ年計画』は前述世界市場の需給見透しや国内事情調査の結果よりして1948年改訂せられ全年2月マ司令部経済科学局に提出されたが、之に対し全局繊維課は全年3月覚書を農林商工両当局に発しその中で

- a. 生糸の生産は1948年中月産一万俵を目標とすべき事
- b. 輸出絹織物その他製品の製造に必要な量（月産一万俵）だけ生糸の割当を継続すること
- c. 輸出不適格生糸及び非輸出繊維の合格生糸を国内消費及び工業用に最大限に利用させること

を指示せられた。かくて生糸並びに絹織物部面は世界需給の現状に対応する占領軍の政策変更によって其生産価格及配給関係に於て逐月緩和せられるに至った。」

戦後の大島紬復興は、人手はあり余っている状況であったが、原料素材の調達が極めて困難であり、その為にはかばかしい復興が遂げられなかったことが窺える。そのような戦後復興状況について、当時の鹿児島県織物工業協同組合の理事長平瀬實武氏は次のように語っている。

「戦後追放になっているとき、なにしろ新屋敷は焼けてしまって、織物組合は壊滅状態ですから、もう一度大島紬の復興をやってくれないかというお話があって、お引受けしたのが昭和22年度からです。

それで、その時まず第一に困ったのが綿糸です。綿糸がなければ絨織ができない。綿糸の60番手ですね、それを手に入れることです。私は町長も追放、県議会も追放ですが、こういう経済活動はできるわけです。私は当時の重成県知事と、商工省、今の通産省の繊維局に行って、どうしても大島紬を復興しなけりゃならんと、それには、さし当って要るのが絨機用の綿糸だといひまして、なんとか綿糸をくれという要求をしたわけです。幸い重成君が非常な努力をしてくれまして、綿糸1俵の割当をもらってくれたんです。ところがそいつを現物化することができない。そこで後に参議院議員になった佐多君が当時企画院にいたので、何とか現物化する方法はないのかといったら、そのとき日清紡社長の桜田武氏を紹介するからというので、日清紡を訪問したところ、桜田社長が早速60番手の在庫調べをしてくれて、大阪の丸紅の倉庫に1梱残っているということがわかった。そして、それに電話をかけてくれまして、あなた行って取りなさい、という事でね。そして私が大阪に飛んで行って、その1梱を獲得しまして、鹿児島にもって来たのが、終戦後の大島紬復興の第一ページですよ。業者はよろこびましたね。わずかずつですね、絨機が動き出したという訳ですよ。そしてそれからひき続いてだんだんと軌道に乗ってまいりました。

業界の状態を申し上げますとね、それまでは主として、鹿児島の人たちが中心でした、

終戦前はね。ところが終戦後はですね、大島のかたが、いわゆる密航して、向うは米軍統治ですからね、のがれて密航して来た方々があり、その中に優秀な人たちがいた訳です。鹿児島はその時ヨコ緋だったんです、鹿児島の従来業者は。ところが、そこに優秀な本場の連中が入り込んで来まして、私自身がね、これはタテヨコでいかなけりゃいかんという方針を出しまして、タテヨコを盛んに奨励しました。そしてどうやらタテヨコがこなせる段階になっているわけですよ、今。」

紬業は、このようにして遂次再建が進められてゆくのであるが、そこには戦前と違って経緯緋の生産、製品の高級化の方向が、大きな課題とされて掲げられたことがみられる。

このことは、内的には戦後奄美大島から鹿児島への多くの移住者があり、その人びとが本場の技術を持ち来ったことによるが、一方、戦前戦後の統制時代を終わって、「自由経済」の時代に入るとともに、はやくも織物業が激しい不況に襲われて、このような市場競争のなかで生き抜く方向の選択を迫られたことによる。このことについてさらに「大島紬業界の回顧と見直し」の記述を追ってゆこう。

「然るに1948年12月所謂日本経済自立に関し後述経済九原則の指令があり是が実施の為に49年2月ドッジが来朝所謂ドッジラインの策定がなされ4月25日には36円レート、単一為替が設定され右ラインに依る昭和24年度超均衡予算が編成せらるゝに至って我国のインフレーションは急速に停止せられた。とは云うものの之が為に国内の有効需要は急低下し、1947年以来復興途上の各種産業の生産品の供給増大と相俟ってここに従来の統制経済より戦前の自由経済への復帰の条件が急速に整えられるに至ったのであって、生糸綿織物部面も1949年5月27日価格の統制、6月2日絹製品の配給統制、7月生糸の統制が各々廃止せられるに及んで我業界はここに12年間に亘る戦時、戦後統制より一応解放せらるるに至ったが、更に本年1月の織物消費税の廃止があつて約40年に亘る織物に対する直接課税もここに終りをつげ業界は完全な自由商品として1950年度に突入したのである。

.....

是より先49年5月1日我国の税制改革の為にシャープ博士一行が来朝、同年9月16日発表せられたシャープ勧告中の織物消費税の廃止が主張せらるるに及んで織物は大暴落を演じはじめ而も消費者の価格低下見込の為の買控へ輸出不振に依る輸出滞貨の国内放出乃至放出見込は相俟って益々業界に不利に作用し全国的に相対的に生産過剰と滞貨(年末48億円)に悩み、之に加ふるに徴税の強化があり業界は益々金詰りに陥り全国至る所工場閉鎖及至操業短縮に至ったのであるが、当地域も本年1月より3月、終戦後最初の苦境に遭遇したのであった。」

このような状況の打開のため、鹿児島県織物工業協同組合は、次のような打開策の陳情を市議会に行っている。

「二五鹿織協第二七号」

昭和二十五年三月十日

鹿児島県織物工業協同組合
理事長 平瀬 實 武

鹿児島大島紬の打開策方陳情

一、当地大島紬の現状

鹿児島大島紬は大正八年約四十万反（大正年代の最高反数）昭和十六年約十七万反（昭和年代の最高反数）の生産を示してゐましたが戦時中の生糸統制及び企業整備原材料の入手難を通じて殆んど潰滅に歸し県市の奨励施設たる鹿児島県工業試験場内の図案部並びに染色部鹿児島市工芸指導所の図案部も戦争の進展と共に廃止せられ、今日迄県市の指導施設は全く空白の状態でした。

終戦後大島本島よりの内地引揚者、外地よりの大島関係引揚者並びに市在住の紬関係者の失業者、特産復興の見地よりして当地大島紬の復興を企図し県当局と協力して生糸の割当の申請をなし漸く復興の緒につきましたが、終戦直後は一般的衣料品不足の有利な情勢に便乗し業者の大部分は製織染色等殆んど其の品質の向上に努力することなく荏苒日を空ふする間に他産地は着々と県市とも協力して業界整備に遭遇し其の製織、染色、図柄等殆んど戦前を凌駕する生産に至ったのでありまして、昨年末に至り全国的生産過剰の状態を呈し殊にドッチプランを通ずる大衆購売力の低下生糸の輸出不振、之に伴う生糸の統制解除、絹織物輸出不振、絹綿布の国内放出、織物消費税及び取引高税の撤廃（本年一月一日）を通じて衣料品の全国的値下り、加ふるに徴税の強化の為に業者は全く疲弊困憊し一時休業の申告者続出する状態であって旧登録台数四、六〇八台中実働台数は恐らく一千台内外なるべく製品中殊に横縞製品は村山（東京都下）竹ヶ鼻（岐阜）等横縞産地の製品に押されて全く売行き不振の状態にあります。

組合も亦かかる状態に相応して其経営は全く困難でありまして赤字合計二百万に達し、而も銀行中金等の借入金合計二百万以上に達する負債で従来組合は殆んど之が切替に忙殺せられて積極的な事業に乗り出す余力がなく為に製品の口織・証票の統一さえも行はれず産地としての実力を全く喪失しうる現状です。

二、窮状打開の基本としての大島紬の特異性

現在全国織物産地の中一斉休機決議中の産地が既に六十に達している状態ですから手織産地のみは尚今日どの産地も操業中でありまして殊に東京都下村山、岐阜県竹ヶ鼻産地の如きは口織に堂々と大島紬の文字を用ひ当地大島紬のノレンを極力利用して全国に販売している状況です。

当地大島紬は泥染本藍染に依る特殊の地風を有し殊に其の緯経^{タテヨコ}縞は技術の精密さと困難さに於ても断然他産地の追随を許さぬものがありますが、この封建的手織工業であって、その生産者が実に零細な小企業者である点にその製品が手工芸織物の最高級品である点に

当地大島紬の特異性があるのでありまして矢張当地業界の打開はこの基本的特異点に充分に展開する以外に方法はないと存じます。

三、打開の方法

- 1, 此の際組合の再整備を断行し先ず組合の健全化を計り組合中心の大島紬復興策を構ること。

之が為に先般厚生資金四十五万円を借入れ当面緊急の支出及び借入金の償却に充て一面組合総会の議を経て組合員賦課金月最低五十円より最高二千元迄を徴収することにしました。

尚債権債務整理委員会を置き目下極力之が整理中です。

- 2, 製品については此の際他産地の追随を許さざる経緯緋の製産に業者を一大転換せしめ緯緋は本場同様稽古用並びに市内一般失業婦人救済用として存置せしむること。
- 3, 組合員に関しては此の際税負担の軽減運動に組合として極力協力し一面資金融通の道を構ずる為の製品担保貸付事業を開始し、之に関連して検査事業を再開し口織証票を統一して産地製品の品位向上を期すること。

A, 税負担の軽減については目下組合として税務署に折渉中

B, 信用事業については鹿児島信用組合と協定成立この二十日頃より製品担保貸付事業並びに之に伴う依託販売事業を開始する筈。

C, 検査事業は右貸付事業に附随して担保製品は必ず検査済製品に限ること、したい。

D, 口織証票は目下作製、二十日頃には出来上る予定。

- 4, 此の際戦前の如く県市の図案協力を復活し市内在住の図案家の生活の最低確保を計り横緋図案については中央市場の一流図案家の図案を相当数入手配布して柄の優秀化を期すること。

A, 之に就いては本年度市として六万六千円の図案費を計上せられたる由感謝に堪へざるところなるも一枚二千元として二十三枚分なり

- 5, 此の際協同染色工場の移転を断行し之の適切なる運用を通じて染色の優秀化を計ると同時に組合自ら撚糸を購入之を染色して地糸並びに経緯緋糸を最底一限一反分迄資力薄弱なる業者に供給して游休手機の活用を計ると同時に市内未亡人其の他失業婦人の援護施設に利用すること

A, 現在の染工場は市内永吉町(旧草牟田田圃)にあるも此の方面には既に泥全々入手出来ず目下谷山町上塩屋の組合所有田より採用し居るもこの泥も既に涸渴しつつあり、此の際思ひ切って染工場を谷山町電車停留所附近に移転し泥運搬費の逋減を図り以て生産費の低下品質の向上を企図すると同時に屋久島、桜島方面のテーチ木入手に便せんとす。

B, 大島紬の中横緋は所謂絵緋として綿糸の括糸を使用して括り、交代経緯緋等は締機を使用して締めるのですが普通一ぺんに十疋位を締めるので現在の安価な生糸を以てしても三万円以上の資本を要するのでありまして今日の業者の状態では之れだけの資

本も困難で従って休業のやむない状態に立至っています。

当組合としてはこの加工場の徹底的利用に依り一組合員に一反分の糸迄も供給して之等零細業者の復興に資し度いと考えてゐます。」

鹿児島地区における大島紬業の戦後最初の調査は、昭和26年に鹿児島県商工課によって行われ、それは昭和26年12月に『大島紬概況』として騰写印刷による冊子にまとめられている。この調査は県において様式書を作成の上鹿児島県織物業協同組合を通じて各種工場主170工場に配布したが、回答しないもの約50名で、従来の統計資料に比して甚しく異った数字も出たが一応そのまま記録した。と、されるものであるが、戦後の復興を遂げた後ドッジ不況への対応を果し、一段落したところでの紬業の状況をみる事ができるものといえる。

製織業者の市内分布状況は表8にみられるとおり、上下荒田町を中心に市南部に集中し、総数145人稼動織機は1,572台とされている。調査工場97の企業形態は、表9に示されるように、個人企業が94と、その殆んどを占め、株式会社形態をとっている企業は僅かに1社に過ぎない。表10の資本状況よりみると、100万円以下の企業が75%を占め300万円以下の資本金規模の工場が95%を占めている。

表8 製織業者鹿児島市内分布状況

昭和26年9月

町名	人員	織機類	町名	人員	織機類
上荒田町	26	234	易居町	1	
下荒田町	18	408	鷹師町		
新屋敷町	11	91	伊敷町	2	7
鴨池町	7	159	常盤町	1	2
郡元町	3	16	原良町	3	35
西田町	5	81	草牟田町	2	21
加治屋町	2	14	西千石町		
高麗町	10	74	上龍尾町	4	26
上之園町	6	100	山下町		
樋之口町	7	49	東千石町	1	2
武町	16	98	平之町		
山之口町	2	4	柳町	1	2
天保山町	3	12	長田町	1	2
薬師町	2	3	永吉町	1	1
田上町	3	6	住吉町		
小川町	1	1	塩屋町		
堀江町			南林寺町		
計	145人	1,572台	運転可能台数	1,790台	

(注 この表の人員合計は139人、織機合計は1,448台になる)

表9 企業形態

区分	株式会社	企業組合	個人	その他	不明	計
工場数	1	3	91		2	97
比率	1	3	94		2	100

表10 資本状況(資本金規模別工場数)

区分	万円未満 5	万円未満 10	万円未満 20	万円未満 30	万円未満 40	万円未満 50	万円未満 100	万円未満 150	万円未満 200	万円未満 300	万円未満 500	万円未満 1,000	万円以上 1,000	不明	計
工場数	4	9	14	12	10	6	14	9	4	6	2	1	2	4	97
比率%	4	10	15	14	11	6	15	10	4	6	2	1	2	4	100
	75						20			2	1	2			

表11 従業員規模別工場数

区分	人 1	人未満 5	人未満 10	人未満 20	人未満 30	人未満 40	人未満 50	人未満 100	人未満 150	人未満 200	不明	計
工場数	5	11	22	29	11	9	3	2		1	4	97
比率	5	12	24	31	12	10	3	2		1	4	100
	41			43		13		3				

表12 事業経歴

事業経歴年数 区分	1年 未満	1年 以上	2年 以上	3年 以上	5年 以上	10年 以上	15年 以上	20年 以上	25年 以上	30年 以上	40年 以上	不明	計
経営者数	3	1	1	44	6	5	5	7	4	19	1	1	97
比率%	3	1	1	46	6	5	5	8	4	20	1	1	100
事業主数				20	4	8	8	10	7	31	4	5	97
比率				22	4	8	8	12	8	34	4	5	100
経営者事業主計	3	1	1	64	10	13	13	17	11	50	5	6	194
比率%	1.5	0.5	0.5	33.0	5.2	6.7	6.7	8.8	5.7	25.8	2.6	3.0	100

注 経営者と事業主とが完全に別人であるかどうかは疑問であるが、経営者事業主合計を付け加えた。

表11により従業員規模からみると、従業員10人未満の工場が41%10人~30人未満の工場が43%で併せて84%を占めている。大島紬業の多くが、小資本による個人零細企業として営まれていることがみられる。しかし一方には資本金1,000万円以上、従業員50~200人の工場も出現してきており、順調に資本蓄積を進め企業基礎を着々と固めている企業があることも示されている。

これら企業の事業経歴は表12に示されるように、3年以上と30年以上のところに二つの山があり、経営者では経歴5年未満が49人51%を占めており、事業主では経歴30年以上が35人38%を占めている。事業経歴10年以上の事業主は92人中68人が数えられ74%を占めている。これをみると戦後新たに大島紬業の経営に加わったものも多数にのぼるけれど、経営者の半数、事業主の70%以上が戦前からの事業経歴を継承している人びとであり、大島紬業は戦前よりの伝承復興として進められたことがわかる。

大島紬業の戦前戦後の設備状況はどうであろうか。表13は、昭和18年企業整備時と戦後の設備状況を示すものであるが、手織機その他の設備は昭和23年には早くも昭和18年期的状況を超え、その後着々と増台整備されてきていることが窺える。しかし戦後の生産量は表7、表14にみられるように逐年増加の一途をたどるのではあるが、なお30年代までは戦

前の生産反数に及ばない。それはさきにも触れられているように戦後の鹿児島地区における大島紬生産が、緯緋よりは手数のかかる経緯緋の生産を主とすることになったからである。表14をみると経緯のみの生産工場が96工場中37を占め、このほか経緯を他の織物と併せて織る工場が27はあるから、96工場のうち64工場、67%の工場は経緯大島紬の生産にたづさわっていることを示す。このことは、大島紬として合計せられている生産反数の内訳が明らかにせられている27年以後の生産反数を表15にみると、戦後の鹿児島地区の大島紬生産の内容が大きく経緯緋生反に変容したことが理解できる。

表13 企業整備昭和18年以前と以後の年別設備状況

年次 種別	昭和18年以前		昭和22年末		昭和23年末		昭和24年末		昭和25年末		昭和26年10月		
	工場	機械	工場	機械	工場	機械	工場	機械	工場	機械	工場	機械	
広巾 登録 未登録					1	1	1	1	1	1	1	3	
小巾 登録 未登録	1 2	25 56	1 2	25 63	1 3	25 77	1 3	25 79	1 3	25 79	1 3	10 79	
手織機	34	1,261	33	754	80	1,381	72	1,462	77	1,586	87	1,770	
締機	22	48	23	30	32	72	41	58	42	69	51	89	
撚糸機 登録 未登録	1 1	6 13	2 1	12 2	4 2	20 16	4 2	20 16	4 2	24 16	5 3	27 18	
撚糸用機	2	44	3	45	6	65	6	64	6	64	6	64	
糊付機	1	1	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	
整経機	27	49	31	45	63	87	58	82	60	85	72	99	
染色設備	泥	1	3	3	6	4	7	4	7	4	7	5	11
	藍					1	1	1	1	3	25	4	53
	化学	9	23	12	19	19	30	18	28	19	28	20	30
その他設備			1	1	5	5	6	6	6	6	8	8	
計	101	1,529	114	1,004	225	1,791	221	1,853	232	2,019	270	2,265	

表14 織物の種類別生産

区分	(1) 経緯だけ	(2) 交替だけ	(3) 絵緋だけ	(1)と(2)	(1)と(3)	(2)と(3)	(1)(2)(3)	(1)(2)(3)の何れかと総織物	不明	計
工場数	37	24	1	26		1	1	2	4	96
比率	39%	25%	1%	27%		1%	1%	2%	4%	100%

表15 両産地大島紬生産状況

産地別 年度	奄 美			鹿 児 島							合 計		
	経緯緋	緯 緋	計	経緯緋	緯 緋	縞無地	夏 経	夏 緯	夏縞	結城経		結城緯	結 城縞
27			32,214	11,452	7,363			6,702					25,517
28			38,128	24,653	24,826	344		3,306					53,129
29			37,340	25,850	24,819	710		2,676			1,000		55,055
30			42,095	27,060	36,157			2,712			700	2,021	68,650
31			57,268	39,159	29,692	12,567		1,128			67		82,613
32			68,550	63,441	23,579	15,256		2,573			408		105,257
33			66,832	59,622	22,919	15,782		3,317			7,971		102,254
34			60,000	50,966	18,413	17,220		4,514			1,457		92,570
35	63,375	6,832	70,207	44,507	13,212	14,483		3,879			4,150		80,231
36	77,273	7,121	84,394	41,089	14,557	12,753		2,385			3,748		74,532
37	94,056	7,229	101,285	47,954	15,466	11,859	1,381	1,320			403		78,397
38	117,351	11,298	128,649	58,490	24,731	11,547	1,426	1,434	31	181	395	45	98,258
39	123,150	14,603	137,753	75,321	57,358	17,512	1,391	920	7	0	1,210	9	153,728
40	134,832	23,751	158,583	82,506	101,258	18,222	1,523	1,620	20	2	1,882	101	207,134
41	156,026	29,837	185,863	98,064	162,690	24,241	1,107	1,231	5	6	1,771	82	299,197
42	161,912	33,543	195,455	102,991	189,050	24,305	1,047	3,552	175	5	1,275	135	322,335
43	169,287	36,312	205,599	109,522	200,698	33,971	838	3,918	38	235	2,489	614	352,353
44			220,430	119,440	251,600	24,705	1,253	3,381	142	98	4,148	509	405,284

資料：鹿児島県織物工業協同組合

『本場大島紬』の呼称と商標問題

戦前は同じく大島紬生産の地とはいいながらも、先にみてきたように奄美と鹿児島は、本家と分家、本場と地場の関係にあり、製品も自ら異式の過程によるものとして区別があったことは、大正時より鹿児島織物協同組合が自ら宣言しているところであり、そのことは終戦時までには明白なことであった。それは昭和26年の『大島紬概況』をみても、「大島紬とは」として次のように述べている。

「戦前から大島紬とよばれてきたものに鹿児島県大島郡を本場として発達した本場大島紬と大島諸島から伝はって鹿児島市を中心として発達した鹿児島大島紬とがある。

両者ともその生産工程は大体同じであるが前者がタテヨコ緋によって柄が構成されるのに対し、後者はヨコ緋のみをもって柄が構成される所に大きな相違がある。

鹿児島大島紬は本場大島紬に比べて織機(オリバタ)にかける繁雑度が著しく軽減されるので製織日数も大巾に短縮されて、したがって生産量も本場大島紬よりも遥かに上廻り、価格も廉価であったので戦前は大衆向として広く愛好されていた。」

ところが、戦後の鹿児島地区における大島紬生産は、前述のように経緯緋の生産に転換

し、それに力点をおくようにと志向されたのであった。『大島紬概況』はそのことについて、次のように文章を続ける。

「本場大島紬は終戦によって大島諸島が日本の行政区域外におかれたため、鹿児島県からその姿をけすのではないかとされていたが戦後大島諸島から鹿児島に引揚げて本場大島紬を製織する業者が増加したので、鹿児島市においてもその製織がみられるようになった。これにつれて従来の鹿児島大島紬をもってしては本場特産品としてほこってきた大島紬の特色を遺憾なく発揮することが不可能であるのと、需要地の要望にこたえられないというらみがあるので、鹿児島県織物工業協同組合では、昭和二十五年度から業者として本場大島紬のみを製織するよう奨励してきた。その結果現在ではこの業者を除いてはすべて本場大島紬の製織に転換された。今日よばれている大島紬はすべてこの本場大島紬である。」

また、『大島紬概況』は、「産地の立地条件」として次のように述べている。

「奄美大島が終戦後二十九度線以南に位置している故をもって所謂信託統治となったことは周知のとおりであるが、このことは大島紬の生産にも色々と深い変化をもたらした。

然し前述したとおりその従業者の大部分は戦前既に鹿児島市を中心にその周辺に疎開していたため大島紬そのものに対する各種の要素はも早鹿児島市がその真実の生産地となったと云っても過言ではない。

鹿児島市の草牟田、伊敷、荒田方面及隣接谷山町辺りには各所に必要な泥を生産するし、優秀なる織姫たちは殆んど市の南部方面に集団住居してゐる。而も年々その数は増加してゐる。

亦染色に絶対必要とされているテーチ木は桜島に多量に繁生している。更に佐多・屋久島辺りの海浜には殆んど無限という位生産される。

そのほか生糸・綿糸・藍玉等も最近県内でも入手し得るので鹿児島市が大島紬生産に必要なとする条件の大部分を具備していると考えてもあながち間違でなからう。」

戦後鹿児島地区での大島紬復興は、奄美本家が分離統治下におかれていたため、本家住民の鹿児島地区移住による技術力を拠りどころにして、従来の緯緋に代わる経緯緋生産を主力とすることにより発展が展望され、そのための立地が可能、正当であることを主張しようとしていることが文脈のなかによく読みとれる。そしてそこには、経緯緋大島紬即本場大島紬との考え方が、何の屈託もなく述べられている。

さきにみた鹿児島県織物協同組合の陳情書は25年3月10日の日付であり、その文中「積極的に事業に乗り出す余力がなく為に製品の口織・証票の統一さえも行われず産地としての実力を全く喪失し居る現状です。」さらに「検査事業を再開し口織証票を統一して産地製品の向上を期すること。」「口織証票は目下作製、二十日頃には出来上る予定」の文言が記述されている。

ところが、「本場大島紬」の呼称と口織証票については、奄美産地との間に大きく問題を残し、奄美産地からは次のような説明がなされている。

「(昭和) 24～5年頃から鹿児島本土の紬業者たちが、奄美産地が戦前から使用していた登録商標の本場大島紬の証紙と織口文字を勝手に使用しはじめ、大きな問題となったが、行政分離中のことで訴訟も困難なため、やむなく検査証紙及び織口文字を改変することとし、昭和26年6月地球印の商標を定め復帰直後の昭和29年1月24日商標登録が行なわれ、織口文字は「本場奄美大島」となった。」⁴⁰⁾

この問題については、昭和24年には奄美産地より、「本場大島紬詐称事件」として当時の占領軍を通じて抗議の申し入れがなされている。昭和24年は、奄美と鹿児島とは双方とも占領軍によって分断統治中のことであるから、この件についてはそれぞれの占領軍を介しての交渉として行われるほか術がなかった。

前記に明らかなように、昭和25年の時点では、鹿児島地区では産地として統一した織口証紙が定まっていないということであるから、少くとも鹿児島地区の織物協同組合が、組合として意図して進めたことではないように推察される。奄美、鹿児島の両地域が別々の占領軍政下にあり、互いに外国として接しなければならない疎遠さと、行き違いのもとに生じたのであろうか。

「昭和25年(1950年)本場大島紬名称詐称関係書類写」⁴¹⁾によれば、24年6月より25年にわたって、つぎのような文書の往復があったことがみられる。

「政経商第 号

一九四九年六月七日

知事名

軍政官 宛

鹿児島県に於ける絹織物の名称詐称に関する件

標記に関し六月六日附を以って本場大島紬生産組合長久保井米栄から小職に宛て別紙の通り願出がありました。

本件は妥当な事では是非之が善処を致し度いと考えますが、鹿児島に対する事でありますので小職としては施す術がありませんので貴官に於てマ司令部への折衝の上、善処被下多様^{ママ}特別なる御高配を賜り度請願申上ます。

紬生産第七四号

一九四九年六月六日

本場大島紬生産組合

組合長 久保井米栄

臨時北部南西諸島政庁

知事 中江実孝 殿

鹿児島県に於ける絹織物の名称詐称に関する件

40) 「本場奄美大島紬」名瀬市・名瀬市特産協会、6ページ。

41) 本場奄美大島紬協同組合資料。

- 一. 末尾添附の織物口織文字「本場大島紬」の表示は、現在鹿児島県に於て製造されて居る、絹織物の両端に織込まれて居るのであります。
- 二. 「本場大島紬」の文字は北部南西諸島即ち大島郡内に於て製造されて居る大島紬なることを表示するものであり、永年大島紬の信用を保持する為に本諸島の紬の両端に織込まれたものであり、取引商及一般消費者は此の織口文字に信頼して大島紬を買受けたのであります。
- 三. 然るに現在鹿児島の織物に「本場大島紬」と表示して居る事は明かに詐称であって仮令現在法律的に争ふ道が鎖されて居ても国際的な商業道徳に反するものであり、本諸島の利益を侵害する不法行為と断ぜざるを得ないのであります。
- 四. 此の事実及色々な情報によって鹿児島の業者が単に自己の利益を擁護する為に日本の一般消費者の利益を無視し、より優秀にしてより廉価な本場大島紬の輸入を阻止しつつある傾向が見られる事は日本の為にも本諸島の為にも寧ろ悲しむべき事と思えます。
- 五. 何卒ぞ此の様な本諸島の利益を侵害する行為に対して何等かの手段を採られる様茲に御願申し上げます

附記 本織口文字現品は喜界町 豊直吉が鹿児島から引揚の際持参したもので、鹿児島の紬織物に使用しているが「本場大島紬」とあるから大島でも使へると考へて持参したのである。」

以上によってみれば、戦前より奄美大島において用いられていた、「本場大島紬」の織口文字が、鹿児島で生産される大島紬の反物に用いられていることを奄美産地で知り、その現物証拠をそえての軍政府に対する善処方の申し入れであり、それにはつぎのような英訳文がついている。英文の日付は、両文書とも6月6日になっている。

PROVINSIONAL GOVERNMENT

NORTHERN RYKYU ISLANDS
NAZE, AMAMI OSHIMA

6 June 1949

SUBJECT: False representation of title woven into silk fabrics in Kagoshima.

TO : Commanding Officer
Northern Ryukyus
Military Government Team

FROM : Chiji
Provinsional Government
Northern Ryukyu Islands

The application concerning subject matter by Yoneei Kuboi, head of O'shima Tsumugi Manufacturing Association has been submitted to Chiji as detailed in the annexed paper.

This application being considering to be proper, we have been intention to take adequate measures for checking such an illegal action as is seriously disadvantageous for O'shima Tsumugi trade, but on account of administrative separation of the Northern Ryukyus from Japan Proper we have no measures to cope successfully with such an illegal action.

Hereby you are respectfully requested to consider a countermeasure against the above-mentioned after the negotiation with scap.

6 June 1949

SUBJECT : False representation of title woven into silk fabrics in Kagoshima.

TO : Commanding Officer
Northern Ryukyus
Military Government Team

FROM : Yoneei Kuboi
Head of O'shima Tsumugi
Manufacturing Association

1. The title woven into a piece of fabric attached to this paper, "Genuine O'shima Tsumugi" is being used as the one of silk fabrics after being woven into both ends of silk fabrics which are produced in Kagoshima.

2. The title of "Genuine O'shima Tsumugi" indicates that silk fabrics with this title have been produced in the Northern Ryukyus of O'shima Gun, and this title has been woven into both ends of O'shima Tsumugi, for a long time, in order to maintain the trust of O'shima Tsumugi. The trader or consumer has bought O'shima Tsumugi placing their reliance on this title.

3. It is obviously false representation that the title of "Genuine O'shima Tsumugi" is being woven into silk fabrics which are produced in Kagoshima and this action is apparently against the international commercial morals and should be concluded to be illegal in infringement of the interest of the Northern Ryukyus even though we have no measure to take legal procedures owing to the administrative separation of the Northern Ryukyus from Japan.

4. Judging from the above-mentioned fact or the various informations we can find the inclination that the manufacturers of silk fabrics in Kagoshima are checking the importation of O'shima Tsumugi, which is moderate in price and better in quality, in disregard of the interests own profits. This is to be grieved not only for Japan but also for the Northern Ryukyus.

5. You are respectfully requested to take any measures to check such an illegal ations as trespasses the interests of the Northern Ryukyus.

Remarks :

The attached piece of silk fabric has been brought down from Kagoshima by Naokichi Yutaka on occasion of his repatriation.

6月6日の文書に対して、5ヶ月余の後11月14日には奄美の占領軍政府から中間報告がなされる。この文書はつぎのとおりである。

「政経商第二四六号

一九四九年 月 日

紬生産組合長

知事名

久保井米栄宛

鹿児島県に於ける絹織物の名称詐称に関する件

一九四九年六月六日紬生産第七四号を以て願出せられた首題の件に関しては直に軍政府へ申達し善処方を御願ひしましたが本月十四日附を以て軍政府から別紙の通り中間報告がありましたので之を御送付致しますから之に対する貴方の処置に付いて何分の御回答を下さる様御願ひします。

一九四九年十一月十四日

北部南西諸島軍政府

臨時北部南西諸島知事 殿

大島紬の名称借用の件

別紙に関する通牒を、御研究に資し御参考に供し、且つ同通牒第四項に係る適当なる処置を取り得る様御送附申し上げる

右主席代表に代りて

副官砲兵中尉

ジョジ シイドウステ

添附書類

一九四九年十月二十四日

大島紬の名称借用の件に関する聯合軍司令部通牒一通

大島紬の名称借用の件に関する一九四九年六月三十日附経済科学部絹織物係書簡に対する一九四九年十月二十四日附指令

イ もと奄美大島で紬を製造して居た特殊の技術者で、戦時中鹿児島県や宮崎県に移住し、移住先でも依然紬の製造を継続していると云ふ者が沢山ある。若し紬の製造が長い経験と師弟相伝に依って得た特殊の技術でありとするなれば、此の事実は次の点と考へ合せて至極大事なこととなるであろう。

ロ 大島紬なる名称は、非常に長年月の間非常に広い範囲に渡って、今問題になっている特殊織物の名称として用いられ来たものであるから、それは日本国中其の織物を指すことがわかって居り、従って何れの地方の何れの団体でも、其の専用名を使用する

権利はないと云ふことはあり得ることである。

四. 然し斯う云へばとて、決して上記の事実が確定的だと云ふのではなくて、但だ右の通りだからと云って、それで聯合軍総司令部又は日本政府の代行機関としては今直ぐに本件に関して何等かの調停手段を取り得るものではない、少くとももっと事件を調査研究した上でなければそれは出来ないと云ふこともあり得るのだ、と云ふことを云って居るのである。

五. 此の二つの事実に関する奄美大島紬業者の意見を聞いて、これを聯合軍総司令部に報告して下されば有難く存ずる。

六. 鹿児島と宮崎の紬製造業者に対しては、日本の特許局の方で「大島紬」及び「本場大島紬」なる名称の使用を業者が自発的に止めてくれる様交渉してゐる。若し彼等がこれを拒絶する場合には更に奄美大島紬業者の申立を聞き、又当方に於て更に調査研究をして其の上でその対策を考慮しなければならなくなるであろう。

七. 斯の様にして調査考慮した結果、一見立派な証拠を充分備へていってまだはっきり決定してゐない件があると定まったならば、東京琉球局に於ては南西諸島の紬業者が、この件を日本の裁判所に提訴して最後の決定を求めるのを援助する用意があると云ふことを茲に御知らせする。

八. 右は只だ中間報告に過ぎないと云ふことを御承知願いたい。大島紬の日琉間貿易に関する御質問については、目下考究中であつて後便で御回答できると思ふ。

右 最高司令官に代りて

高級副官補

陸軍少佐

エイ ジェイ リーヘー

訳者註 右添附書類は第一葉を欠いて居る様で、一、二、三項無く、発信人、受信人、日付ともに不明であるので、軍政府にただしたところ、同府にもこれだけしか来ていないとのことである。」

HEADQUARTERS RYUKYUS COMMAND
MILITARY GOVERNMENT
NORTHERN RYUKYUS
APO 331 c/o PM
San Francisco, California

14 November 1949

SUBJECT: False Representation of O'shima Tsumugi

TO : Chiji
Provisional Government
Northern Ryukyu Islands

The attached information on the subject "Tsumugi" forwarded your office for study, information and possible action as prescribed in paragraph No. 4.

FOR THE SENIOR REPRESENTATIVE:

1 Incl:	GEORGE C. DORSTE
1. 1st Ind. subj: "False Representation of O'shima Tsumugi," dtd 24 Oct 49.	1st Lt. CAC Adjutant

AG 074 (30 Jun 49) ESS/ST, 24 Oct 49, 1st Ind
subj: False Representation of O'shima Tsumugi

a. Many of the experts who previously made Tsumugi in Amami Oshima moved to Kagoshima or Miyazaki prefectures during the war and they have continued the art of making this material at their new locations. If the production of the material is an art acquired by long experience and inheritance, it is possible that this factor would be important if considered in conjunction with the following.

b. The term "Oshima Tsumugi" has been applied to the particular type of material under discussion for so long and to such an extent that there is a possibility that it has become the descriptive name of the article throughout Japan, and that consequently no group in any locality has a right to its exclusive use.

4. It is not suggested that the above factors are proven facts but the existence of the possibility that they are so does not enable General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers or an agency of the Japanese Government to take any arbitrary action in the matter at least until they have been investigated further.

5. It would be appreciated if the views of the Amami Oshima manufacturers on these two factors could be obtained and forwarded to General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers.

6. The manufacturers in Kagoshima and Miyazaki have been approached by the Japanese Patent Agency to ascertain if they are willing to cease use of the terms "Oshima Tsumugi" and "Honba Oshima Tsumugi" voluntarily. Should they refuse to do so the matter will have to be considered further in the light of the additional representation from the Amami Oshima manufacturers and of further investigations here.

7. If after such further consideration, it is decided that a good prima facie but not conclusive case has been made out, the Ryukyu Military Government Section in Tokyo advises that it may be able to assist the Ryukyuan manufacturers to present their case to a Japanese Court for final determination.

8. Please accept this as an interim report only. Your question regarding trade between Japan and the Ryukyus concerning this textile is under consideration and will be answered in later correspondence.

FOR THE SUPREME COMMANDER:

1 Incl
n/c

/s/ A J Rehe
A J RERE
Major, AGD
Asst Adj Gen

C-O-P-Y

昭和25年には、再び奄美の占領軍政府よりの文書が寄せられている。

「政経商第二五五号

一九五〇年 月 日

部長名

紬生産組合長 殿

織物名称詐称の件

首題に関し別紙写しの通り軍政府から文書が来て居りますので御査収の上最善の措置を講ぜらるる様御すゝめします。

尚本件に関しては添付書類がありますが翻訳の都合で送付出来ませんので追而送附しますから御了知被下度申添へます

政経商第二五五号

一九五〇年 月 日

紬生産組合長 宛

知事名

織物の名称詐称の件

二月十六日付を以って送付致しました首題の件、別紙写しの通り送付致しますから御検討被下成る可く早目に措置を講ぜられ度御願ひします

追而 軍政府から速く返事を出す様指示されて居りますので御含み被下度申添へます」

この度の文書は、極東軍総司令部より琉球諸島軍政府長官宛の翻訳に手間どる程の長文の調査報告を付した書翰を中心とし、それへの対応に関して発せられたものである。まず極東軍総司令部よりの書翰からみてゆこう。

「一九四九年十二月三十一日

極東軍総司令部

琉球諸島軍政府長官 殿

大島紬名称詐称の件

一. 極東軍司令官に対する琉球諸島軍政長官からの書翰即ち一九四九年六月三十日附琉球軍政府提出の上記に関する件を参照され度し、該件は一九四九年十月二十四日総司令部からの承認があり、又本場大島紬の商標を鹿児島島の業者が使用してゐる事に関する

- る、日本に於てなされたる調査の中間報告がある。
- 二. 別紙日本特許局の報告に依ると鹿児島紬も本場大島紬の名称を冠する法律上の権利があるのみならず、同報告に依ると大島紬は一八九四年以来鹿児島市で製造されてゐたし、一九一六年以来「本場大島紬」の商標を貼布しているのだから、大島紬生産組合の申立は不当の様に思われる。
- 三. 右論駁を反駁すべき大島紬生産組合側からの何等の新しい事実の提供もなく、論議もないのであるから、本件に就いては何等これ以上取るべき処置はないと信ずる。
- 四. 一九四九年六月十七日附書翰の第三項に関係ある貿易の可能性に関する種々の協議が行われている事に鑑み本件は此書翰に於て取扱われぬ。

右最高司令官に代りて

高級副官補小佐

シイティ マンレイ」

GENERAL HEADQUARTERS

SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
APO 500

AG 074 (30 Jun 49) ESS/ST

31 DEC 49

SUBJECT: False Representation of O'shima Tsumugi

TO: Military Governor of the Ryukyu Islands
APO 331

1. Reference is letter from Office of the Military Governor of the Ryukyu Islands to Commander-in-Chief, Far East, Attention: Ryukyus Military Government Section, AIMG-X, 30 June 1949, subject as above, with 1st indorsement from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, AG 074 (30 Jun 49) ESS/ST, 24 October 1949, which was an interim report of investigation made in Japan concerning the use by Kagoshima manufacturers of the trade name "Honba Oshima Tsumugi".

2. Inclosed is the report of the Japanese Patent Agency on the subject, which supports the contentions delineated in paragraph 3 of the 1st indorsement to the effect that the Kagoshima fabricators of Tsumugi probably are legally entitled to make it as well as to label it "Honba Oshima Tsumugi". Furthermore, according to the report, Oshima pongee has been produced in Kagoshima City since 1894, and has been labeled "Honba Oshima Tsumugi" since 1918, so the complaint of the O'shima Tsumugi Manufacturing Association appears to be unjustified.

3. In the absence of further facts or arguments from the O'shima Tsumugi Manufacturing Association which would refute the representations set forth in paragraph 3 of the 1st indorsement, it is believed that no further action should be taken with regard to the complaint inclosed in basic communication.

4. In view of the fact that separate negotiations are being conducted with reference to the trade possibilities referred to in paragraph 3 of the letter of 17 June 1949 forwarded as an inclosure with basic communication, that subject is not deal with in this letter.

FOR THE SUPREME COMMANDER:

1 Incl
Report dtd 17 Sep 49

O. D. CONLEY
Major, AGD
Asst Adj Gen

聯合軍總司令部は、Oshima pongee (大島つむぎ) は鹿児島市で1894年以来生産され続けているし、1918年以来「本場大島紬」と標示しているのであるから、奄美の大島紬生産組合の不服申立ては不当であるとするのである。この文書には24年9月17日付の日本の調査報告が添付されており、それに基づいてこのような判断がなされたものと考えられる。ついでその文書をみておこう。

「一九四九年九月十七日

日本政府国際商工省特許局

大島紬^{ママ}に干する特許局の意見は左の通りである

大島紬が奄美大島に其の起原を有することは明らかであるが「本場大島紬」の語は琉球諸島に限り専用すべきものか否かに就ては左の諸点を検討して見なければならぬ。

- (一) 太平洋戦争中奄美大島の業者が鹿児島宮崎両県に疎開して同地で引つづき製織に従事した
 - (二) 製織業に於て使用する「大島紬」の語は常識として奄美大島を指すと云ふことになっては居るが大島と云ふ名称は日本国中に四十一もあって、大島は必ず奄美大島を指すと言ひきるわけにはいかない
 - (三) 「本場」なる語は本来原産地を意味するのではあるが、この語はまた、品質優良の義にも轉用される
 - (四) 大島紬なる語は多年使用されて今では一種の普通名詞になっている当特許局は総司令部から本問題に就き照回されたのであるが、どの官庁が之を解決する正当の地位にあるのか、決めかねている
- 特許局としては裁判所が之を解決するのが最上だと信ずる

特許局長 久保慶次郎

代理 永田

さらにこの文書には、「大島紬」として長文の資料が添えられている。日本(鹿児島地区)側業者の主張をみておこう。

「……(奄美大島における)紬の副業は一八九五年の日清戦争後の大好景気と現代的な資本主義の繁栄時代に便乗して……大島紬を一般人の間に普及せしめ紬の需要を増大せしめた。これまで家庭の副業に過ぎなかった紬の製造が主要産業となり、全島至る

処の特種の副業となるに至った。併しながら紬の原料の大部分は大島に産せず、日本本土の物を使用して居るので、大島紬の製造を小さな奄美大島に限るべきではなかった。

染料に用ひるシャリンバイは九州南部の海岸地帯には至る処に野生して居り、泥中の塩化第一鉄は奄美大島に限る特長ではなかった。

大島のシャリンバイは九州南部の海岸地帯に野生するものと植物学上同一品種である、九州南部の土壤の質も大島の土壤と地質学的に同一である。

のみならず原糸を九州の鹿児島から大島まで二百哩の海上を輸送し又製品を大島から鹿児島まで輸送する事は危険な不経済なやり方だと云ふ事を悟る様になった。大昔から現在と同じ様に本土から大島への航海は鹿児島を基地として居った、それで奄美大島と本土間の交通輸送は常に鹿児島を基地として居った、それで仲買や大島紬を製造してゐる農夫で小さな奄美大島で生活する必要のない者や次男・三男で大島に仕事のない者達が、大島紬製造の技術を携へて小さな余裕のない大島から広い本土とつながりをもつ鹿児島市へと続々移住して来た。

鹿児島は九州南部の大都市であつて九州と大島間の交通の門戸であり、貨物の集散の中心地である。同時に大島諸島への日用品、原料の補給地である。それで大島を出た人々が琉球や台湾に行かないで、鹿児島を中心とする九州地方に集まったのは自然の事である。

斯う云ふ風にして、一八九四年頃以来小さな奄美大島を遥かに凌駕する大量の大島紬が鹿児島市附近に生産される様になった。此の地方の生産高は大島の生産高を遥かに凌駕して居る。

鹿児島県製織工業組合の報告に依ると、鹿児島市に於る大島紬製造の創始は明治（一八〇九——一八五八）以前の頃であつた。『本場大島紬』の名称も久しい前から使用されてゐたと云ふ事である。のみならず一九一六年鹿児島県織物製造業組合の設立以来紬に其の商標を貼布することを始め『本場大島紬』の名称を用ひる商標は其の後今日まで継続して使用された。

更に鹿児島の業者の功に帰すべき著しい業績として奄美大島の織物業者達が単に黙々として家庭工業としての紬の製造に従事して居たに過ぎなかつたに反し、鹿児島の業者達は紬の生産に一生懸命に努力する傍ら日本全国に大々的に大島紬の宣伝をしたという事である、日本全国に大島紬の宣伝をゆき渡らせこれに親しましめ之を愛好するに至らしめた功績は全く、鹿児島業者の非常なる宣伝に依るものであつて奄美大島業者には関係がないのである。

大島紬が日本全国に普及したる主な原因は価格の点にある。大島産の大島紬は一種の副業産物であつて、鹿児島、大島間の二百哩の輸送費と相俟つて大島紬を非常に高価な物として居た。併しながら鹿児島では本業として大量に製産する上に二百哩の輸送の経費と危険とが無い為に鹿児島製品は大島製品の約半価で売買される様になった、それで

大島紬は当時の好景気に乗じて非常な勢で普及するに至った。

一部業者の誤った商業政策の結果として値段に関して鹿児島産の大島紬は安く大島産のものは高価であると一般人が思い込んで居るのは極めて遺憾なことである。それで一般人が奄美大島産は高価で優良品であり、鹿児島産は廉価で劣等品であるといふ印象をもっていたのは鹿児島製品にとって非常な損失であったのである。

前述の通り大島紬の宣伝と普及に就いては鹿児島の業者の必死の努力の功に帰すべきものであって奄美大島の業者の努力に依るのではないのである。鹿児島の業者の大島紬宣伝の為に払った必死の努力に依って築いた紬の普及と販路の基礎は今となっては絶対にこれを他にゆづる事は出来ないのである。

宮崎県の業者については、戦時中奄美大島が危険に陥った時、大島の紬業者達が日本本土に疎開して来た、紬に必要なシャリンバイは鹿児島同様海岸地帯には多量に野生している。又塩化第一鉄も奄美大島同様田地の泥中には含まれている。それで都城市を中心としてこの地方に落着いた業者達はシャリンバイの煮汁と附近の泥中の塩化第一鉄を使用して奄美大島と同様な風にして大島紬の製造をして居る。鹿児島が奄美大島の延長であるのと同様に宮崎県も最近では奄美大島の延長である、あるいは紬製造技術が移住して来たので、奄美大島産大島紬の模造品ではなく、純正な大島紬だと云っても良い。

斯う云ふわけで、単に大島紬と限らず斯ういふ例は他にも沢山ある即ち、久留米緋（久留米で創造した緋模様）奈良漬（奈良で創始した胡瓜と酒粕で漬けた漬物）名古屋帯（名古屋で創始した帯）薩摩芋（鹿児島に始まった芋）ボストンバック等々

.....

久留米緋といふ愛称は久留米で生産する綿織物に自然につけられた名前である。

この点に於て、これは大島紬の場合と全く同一であって、それを呼ぶ一定の名前がなかったが為に、創始地の名前をもって呼ばれる様になったのである。それでこの織物の創始者又は業者は之を商法権とする考をもって商品の名としたのではなかった。……後になって資本主義イデオロギを知って久留米緋の生産を久留米附近に限る必要はないという事を知る様になった。又久留米市内の工場の設置には自ら制限があるので好むと好まないに拘らず久留米緋製織工業は久留米市外に進出せざるを得なかった。

そこで資本主義イデオロギに目ざめた資本家は久留米に地名に対する執着を断ち切って久留米市を捨てて利益追求の為に左の条件に適ふ場所へと移って行った。

- 一. 原料入手の容易な所
- 二. 労銀が安くて労力の自由に得られる所
- 三. 燃料, 労力, 其の他の生産資材が容易に補給できる所
- 四. 大消費都市に近接した所
- 五. 輸送の便利な所

其の結果、久留米緋の生産地は二ヶ所即ち久留米と大牟田である。其の他三瀧, 八米,

三井，浮場，浅倉，山門等の諸地方へも進出して行った。のみならず商人の注文に応ずる為に日本全国の刑務署に於て囚人の仕事として久留米絣を織らせ，その製品に『本場久留米絣』の商標を貼って仲買商の手を経て消費地へ売出される様になった。前述の通り大島紬も久留米絣も其の製品に地名を冠しては居るが之は厳密な意味に於ての産地を指すものではなく，単に商品名に過ぎないのである。

其の上日本には大島といふ地名は四十一ヶ所もあって，大島と称される無数の住民が居る。

大島紬と久留米絣の相違は前者が高価な絹織物であるのに反し後者が廉価な綿織物であるという点である。其の為に大島紬は久留米絣程一般向ではなかつた。といふのは一般消費者の需要の程度と一般への普及の程度が相違して居り，又大島紬の生産には，シャリンバイの地理的分布と土壤中の塩化第一鉄の含有といふ其の染色法に特異な条件に影響されて其の生産が九州南部と奄美大島地方に限られて居たからである。それ故にこれが大島紬が久留米絣の様に，日本の何処でも製織することの出来ない織物であると云ふ唯一の理由であつて之を除く其の他の条件に於ては久留米絣と全然同一である。」

PATENT AGENCY
MINISTRY OF INTERNATIONAL TRADE AND INDUSTRY
JAPANESE GOVERNMENT

September 17, 1949

In respect of "O'shima Tsumugi" (O'shima pongee), opinions of the Patent Agency are as follows:

It is clear that "O'shima Tsumugi" originates in Amami O'shima. However, as to whether the words "Honba O'Shima Tsumugi" (genuine O'Shima pongee) should be considered as an exclusive name of Ryujyu. The following points must be examined.

- (1) During the Pacific War, manufacturers of pongee in Amami O'Shima evacuated to Kagoshima and Miyazaki Prefectures where they are continuously engaging in textile manufacturing industry.
- (2) While the words "O'Shima Tsumugi" in the textile industry are meant by common sense "Amami O'Shima", there are forty-one (41) places in Japan bearing the name of O'Shima and so we can not say that O'Shima means always Amami O'Shima.
- (3) The word "Honba" indicated essentially the place or origin. However, this word is also diverted to significance of superiority in quality.
- (4) The words "O'Shima Tsumugi" has been used for long years and it has become now a kind of common noun.

This Agency, having received inquiry concerning this problem from General Headquarters, finds much difficulty in determining which government office has really the

proper position to give a fair judgement on this case.

The Patent Agency believes that the matter will best be taken up by the court.

Keijiro Kubo.
Director,
Patent Agency

OSHIMA TSUMUGI (Oshima Pongee)

Oshima pongee originated with a cetatin woman in Akagigori, Oshima-gun, Kagoshima Prefecture during the period or Kyoho era (1716-1735).

The process is to spin yarn from cocoon produced in Oshima which yarn was dyed with brown sap obtained by beiling of finely chopped stock of tree grown as high as 20 or 30 feet named "Sharinbai" (other calling is "Teichiki") and after that it dyes with ferrous salt putting it in the mud of rice field, therethrough bring up unique colour of the textile fabric and then hand woven cloth with this yarn is Oshima Tsumugi.

It is said that the whole colouring of the splashed pattern of this woven cloth is an imitation of the back colour of a venomous serpent living in the island. Thereafter, it has become to weave with silk yarn brought from home land substituting the yarn in the place of origin,

This textile was manufactured as a subsidiary business of small scale and less production by farmers almost the years from Kyoho era (1716-1735) to Meiji 22-23 (1889-1890) and its demand was limited to prize by some of the upper class of women in home land.

The staple products in Amami Oshima and what was maintained the economy of this island was black sugar of the place of prigin as same as in Ryukyu.

Although that sugar was by no means of good quality, main economics of the people of this island was controlled by the quotation of this black sugar since the sugar was money's worth for the exchange of their necessities. And the people of this island was consistently depended on the production of this black sugar until around years from 1889 to 1890.

Owing to the heavy slum of this sugar market in 1890 Oshima peasants were affected so much heavy hit as they should no longer give up the idea of making their livings on this sugar.

For the above reasons, the peasants, who were maintaining their living on the black sugar as the principal production, tried gradually to get through the emergency by adopting the pongee cloth. This side work of pongee fabric for an emergency shirt, in taking advantage of surplus of national economy at the result of Sino-Japanese was in 1895 and also modern capitalistic prosperity, Oshima pongee which was until such time patronized by only some women of upper class, has become popularized in ordinary families and demands of Oshima pongee has increased.

Thereby, the home industries as subsidiary business has developed to their main business or to make specialty of that side business throughout the island. However, majority of the raw thread of Oshima pongee were not produced in Oshima and as the raw thread brought from home land are used, the weaving of Oshima pongee was not necessarily suffocated only to small Amami Oshima.

Because of the fact that Sharimbai which is to be used for dying the thread are growing wildly everywhere in the seaside district of southern part of Kyushu and ferrous salt in mud was not characteristic in Amami Oshima. Sharimbai in Amami Oshima is botanically the same as that of wildly growing in seaside district of the southern part of Kyushu and the nature of the soil in the southern part of Kyushu was also geologically the same as that of in Amami Oshima.

Moreover, they became aware that the transportation of silk by ship for 200 miles from Kagoshima in Kyushu to Amami Oshima and likewise, transportation of manufactured goods from Amami Oshima to Kagoshima are very dangerous and uneconomical method. The sea traffic and transportation from home land to Amami Oshima has been done since olden times, as it is at present, from Kagoshima City. Accordingly, the entire communication and transportation of Amami Oshima from home land and vice-versa have been done always making Kagoshima City as its relay place or base. Therefore, the collection traders, some farmers weaving Oshima pongee who do not need to make living in such small Amami Oshima and second and the third sons who were inevitably compelled to leave his house at the result of inheritance of the first son, moved from small and nothing reserved island to Kagoshima, taking with them technique of Oshima pongee making, where is wide and directly connected to home land.

Kagoshima is one of the largest town in the southern part of Kyushu and also a gateway to Ryukyu and Amami Oshima for communication and transportation between two places and is collecting and distributing centre. At the same time Kagoshima is supplying zone of commodities and raw materials for those islands.

So, it is natural that people leaving Amami Oshima came over to Kyushu around Kagoshima instead of moving to Ryukyu or Taiwan.

In this way, the production of Oshima pongee surpassing that of in the small Amami Oshima have sprung up to Kagoshima City and its environs since around 1894.

And the production in these districts has considerably increased than that of in Amami Oshima.

According to the report of Kagoshima Prefectural Weaving Industrial Association, the initiatory production of Oshima pongee in Kagoshima City was prior to Meiji era (1809-1858) and the use of the title as "Honba Oshima Tsumugi" was also started very long time ago. In addition, since the establishment of the Kagoshima Prefectural Textile Manufacturers' Association in 1916 begun to attach label to textile which label, indicating the title of "Honba Oshima Tsumugi" has continuously been used up to date.

Further, one of the most distinguished achievement to be confirmed of the traders in Kagoshima is that, while textile workers in Amami Oshima were simply working silently on manufacturing textile as domestic industrially Kagoshima traders were exerting their efforts in working on their production assiduously besides that they positively propagandized Oshima pongee throughout Japan.

Pervasion of propaganda, familiarity, and patronage of Oshima pongee throughout Japan were due to the result of desparate propaganda by the traders in Kagoshima not depended on the workers in Amami Oshima. The main cause that Oshima pongee were popularized throughout Japan was on the price. Oshima pongee made in Amami Oshima was a kind of nature of side business and round trip of 200 miles between Kagoshima and Amami Oshima made pongee very high price.

However, since mass production of them in Kagoshima was made as main business beside that there were neither 200 miles transportation expense nor danger, the manufactured goods were sold at about half-price of that in Amami Oshima. Therefore, Oshima pongee was popularized at the surprising influence by taking advantage of the prosperity of that days.

It is most regrettable to have peoples think, that at the result of the wrong business policy of a part of traders concerning the price, that Oshima pongee from Kagoshima is low price and those from Amami Oshima is high price. Accordingly, it was greatly loss for the manufactured goods in Kagoshima to have people an impressive idea that Amami Oshima make are high price and good quality and Kagoshima make are low price and inferior in quality.

As stated above, the propaganda and the popularization of Oshima pongee were due to the desperate efforts of the traders of Kagoshima not by the efforts of workers of Amami Oshima. The above diffusion and foundation built up by the desperate efforts in propaganda of the Oshima pongee of the traders in Kagoshima can not absolutely be surrendered now.

In respect of traders in Miyazaki Prefecture, the textile manufacturers in Amami

Oshima evacuated Amami Oshima and came to home land as Amami Oshima got into danger during the war..

Sharimbai necessary for making Oshima pongee are grown wildly in large quantity at the coastwise as some as in Kagoshima. And ferrous salt were contained in mud of rice field the same way as in Amami Oshima. Then, traders settled down around this place making Miyakonojo City as its center and Oshima pongee are manufactured with the thread which was dyed with boiled sap of Sharimbai and dyed in making use of ferrous salt in mud near-by as the same way as done in Amami Oshima. As Kagoshima is an extension of Amami Oshima it entirely the same as Miyazaki Prefecture is in most recent days an extension of Amami Oshima or may be said that the technique have been migrated and not an imitation of Oshima pongee made in Amami Oshima but a genuine Oshima Tsumugi.

Likewise, there are many instances like this not limited to only Oshima Tsumugi. There are same instances in Japanese goods as follows:

Namely, Kurume Kasuri (cloth with splashed patterns, originated in Kurume); Narazuke (musk-melon pickled in sake-lees, originated in Nara); Nagoya Obi (sash orinated in Nagoya); Satsuma Imo (sweet potatoes, originated in Kagoshima) and Boston Bag, etc.

Let us take examples on Kurume Kasuri and Setomono.

Kurume Kasuri (cloth with splashed patterns, originated in Kurume) is cotton textile fabrics with splashed patterns which was designed by a woman by the name of Den Inouye during the Ansei era (1789-1800) who lived in Torimachi of Kurume.

Since the strong in quality, the cheap in price and splashed patterns of this fabrics are suited to Japanese taste, this Kurume Kasuri was popularized instantly throughout Japan and which has become familiar by calling as "Kurume Kasuri". There is no one among young men in rural communities and also fishing villages who has not been obliged to Kurume Kasuri.

This Kurume Kasuri textile was a side business of the neighbouring farm-house of Kurume City which is centre in the initiative days. Drapery commission merchants collected manufactured finished goods by the collection system by visiting those farm-houses and bought them which system was the same as that of in Oshima Tsumugi.

A pet name of "Kurume Kasuri" is a naturally appeared name of calling for the cotton textile goods manufactured in Kurume.

At this point, this is entirely the same as in the case of Oshima Tsumugi which has naturally been called by the name of the place of origin in the absence of the fixed name for it and the creator or trader of this textile did not name it as to a name of merchandise with an idea of trade mark right.

About 20th year of Meiji (1887), it was the excessive days when the Japanese economy was about go into so-called industrial capitalism presupposed the plant production system through commercial capitalism presupposed the domestic industrial production system.

As Kurume Kasuri were patronized by everybody throughout Japan it was hardly to meet their demands at the domestic industrial production. It was inevitable that such production must be at first industrialized and needed to be adopted the plant production shape, i.e. mass production system. In this way, Kurume Kasuri textile industry has rapidly been increased adopting plant production system from the unefficiency domestic industry. However, at the first they gathered round Kurume, having stick to the nostalgic idea for the name of the place of Kurume and lately they became aware that it was unnecessary to limit the production of Kurume Kasuri only to around Kurume by awakening the capitalistic ideology.

On the other hand, the construction of such factories in the city of Kurume has been restricted and Kurume Kasuri textile factories could not help to keep away from the city of Kurume whether they it or not.

Hereupon, the capitalists who have awakened their ideas to the capitalistic ideology had gone away from the city of Kurume, having give up their ties to the geographical name as Kurume, to one of the following those places in pursuing the increase of profit:

1. the places where it is easy to obtain materials
2. the places where the labour cost is cheap and such labour are obtainable freely.
3. the places where fuel, motive power and other producers' goods are easily supplied

4. the place adjacent to a great consuming place, or
5. the convenient places for transportation.

At the result thereof, the principal production places of Kurume Kasuri are two places (cities), Kurume and Ohmuta and also advanced to those counties such as Mizuma, Yame, Mii, Ukiha, Asakura, and Yamato. Moreover, in response to orders of the traders Kurume Kasuri were woven at every jail in Japan by prisoners as their work which Kurume Kasuri are sent to the consuming places through the hands of commission merchants from jails having labeled of "Honba Kurume Kasuri" thereupon the goods.

As mentioned above, even though Oshima Tsumugi and Kurume Kasuri have geographical names as a name of finished good that is not an indication of the place of origin in the strict sense of term and is merely the name of merchandise.

Furthermore, there are the same geographical name as Ohshima in 41 places in Japan and there are countless people named as Oshima.

The difference between Oshima Tsumugi and Kurume Kasuri is that while the former is cotton textile in cheap price the latter is a costly silk textile.

For that reason, Oshima Tsumugi had not so much prolarity as Kurume Kasuri had because of the fact the extent of demand by and diffusion over general consumers are different and also the production of Oshima Tsumugi, having effected by the restriction of geographical distribution of Sharimbai and ferrous salt in mud due to its pecuriality in dyeing method, has been limited to southern Ryukyu and Amami Oshima districts. It is only different points therefore, that Oshima Tsumugi is not such textile that can be woven at any place in Japan as in the case of Kurume Kasuri and the other conditions excepting the above, are exactly same.

日本の占領軍総司令部よりの以上の文書に対してと考えられる奄美占領軍政府の文書はつぎのとおりである。

「文書番号 第1号 略

文書番号 第2号 発信人 軍政府長官 受信人 商工部長

日附 一九五〇年一月十日

通信文

- 一. 大島紬の名称は大島で家庭工業で製造する絹織物に冠した名称であって、小工場でも製産はされるが、大部分は家庭工業から生れる物と信ずる。
- 二. そうであるとするならば、一二の製造業者が此の経営を日本に移して、なほ大島紬の名称を使用することを許すべきではない。
大島紬の名称は、どこまでも、北部南西諸島の家庭工業製造品の名称でなければならない。
- 三. 北部南西諸島に於て大島紬の名称を専用する権利を保障するためにあらゆる手段を尽して訴訟を提起する様おすすめる。

ジョージ デイアンドリュウ

文書番号 第三号

発信人 軍政府副長官 受信人 行政司法部長

一九五〇年一月十日

通信文

- 一. 覚書2に注意され度し

二. 本件を再検討し何分の意見を軍政府副長官まで提出ありたい

ユージーヌア ウイリアムスン

文書番号 第四号

発信人 行政司法部長 受信人 副長官

一九五〇年二月三日

通信文

- 一. 日本の製造業者が、日本九州で製造する製品に不法に大島紬の商標を使用してゐるとの大島政庁の申立に対し、当司法部の意見を徴せられたが、別紙日本政府国際商工省特許局の意見として、大島側の要求を拒否し其の争の論拠たる事実を申立てている。
- 二. 同省の申立は無論一方的偏見たるは疑ひないのであるが大島の業者側として本件に於ける其の立場を弁護し同省の申立を反駁する機会がなかったのであるから単に別紙報告だけを以てしては将来訴訟提起の際の法律的助言をなすその根拠が薄弱である。それで本件を大島側に戻して書類を完備させて頂きたい。
- 三. バアロウ大佐が直接援助してくれるだろう。

行政司法部長

シイジイ テイルトン」

OFFICE SYMBOL & FILE NO.				SUBJECT:	
AIMG-A				False Representation of O'shima Tsumugi	
MEMO					
NO.	FROM	TO	DATE		
1.	DMG	Director, Commerce & Industry	5 Jan 50	For comments	
				Incl: EUGENE R. WILLIAMSON Ltr, 31 Dec 49 from Captain CAC SCAP, subj as above Actg Asst Adj Gen	
2.	Commerce & Industry	DMG	10 Jan 50	1. It is believed that the name O'shima Tsumugi was intended to represent silks woven in the northern Ryukyu Islands by home industry, as well as small factories, but that the largest production came from home industry.	
				2. If this is true, no one producer should be allowed to move his operations to Japan and still use the name. It is believed that the name should remain the property of home industries of Northern Ryukyus.	
				3. It is recommended that every possible legal action be presented to protect the right of the Northern Ryukyus in the exclusive use of this name.	
1 Incl					
n/c					
C. H. A. _____					

MEMO NO.	FROM	TO	DATE	MEMORANDUM
3.	IMG	Director, Government & Legal	10 Jan 50	<p>1. Your attention is directed to Memo # 2.</p> <p>2. You will review this matter and furnish the Deputy Military Governor with appropriate recommendations.</p>
4.	Govt and	DMG	3 Feb 50	<p>1. The Legal Section of this Department is ordered by Memo. 3 to render a legal opinion on the contention of Northern Ryukyus Provisional Government that Japanese manufacturers are illegally using the trade name "O'shima Tsumugi" for a product produced in Kagoshima Japan. Attached is an opinion of the Patent Agency of the Ministry of International Trade and Industry of the Japanese Government which refutes the claim of the Northern Ryukyus Provisional Government and alleges facts to support their contention.</p> <p>2. As the position of said Ministry is undoubtedly biased and as the Northern Ryukyus manufacturers have had no opportunity to state their side of the case or dispute the allegations of the Ministry, the information attached hereto is insufficient to base any legal opinion concerning the advisability of future action to be initiated by, or with the approval of, this command. It is therefore recommended that the matter be referred to the Northern Ryukyus for completion of the record.</p> <p>3. Colonel Barlow may be of direct assistance.</p> <p>1 Incl. C. G. TILTON n/c Dir, Government & Legal Department</p>
5.	DGM	SRNRMGT	7 Feb 50	<p>For compliance with Memo 4.</p> <p>1 Incl: EUGENE R. WILLIAMSON a/c Captain CAC Actg Asst Adj Gen</p>

「本場大島紬」の呼称の問題は、敗戦による占領軍分割統治下のもとで、異なる国家の政府占領軍を通じて行われると、こんなにも冷え冷えとしたやりとりになってしまうのであった。血脈を同じくし、互いに補完し合いながら偕に発展してきた生産者の、ものを作る者同志の互いに通じ合う温い心と誇は何処に行ってしまったのであろうか。この件について

ての日本の通産省特許局の見解はいかにも牽強附会の感が深い。そしてそれへの資料は、読んでひどく傷つけられる。どのような人の手になったものであろうか。まことに身勝手居丈高に問題の本質をそらせながら、やみくもに自己の正統性を主張することに性急である。

このような「日本」の応答に対して、奄美の軍政府がその地の業者に資料を整えて裁判で争うよう助言するのはもっとものことに思える。

それにしても、どうしてこのような事態になり至ったのであろうか。先にみたように、この時期にはまだ鹿児島県織物工業協同組合としては織口文字も商標も定まっていなくて、そのなやみをしきりに表明している段階にあったのであるから。 (未完)